

様

基山町長 松 田 一 也

基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案については、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1. 提案の取扱い

平成28年4月21日付で提案のあった、「住みよい町づくり」の件について、町民主体のまちづくりや地産地消を強化し自給自足の町へは、基山町の目指す『協働のまちづくり』と合致する提案であり、住民の皆さんのご意見もお聞きしながら、積極的に取り組んで参ります。

具体的には、子育て交流広場や保健センターでの親子で集える活動の場づくりに関しまして、現在、保健センター2階で取り組んでおります子育て交流広場の拡充や子育て世代包括支援センターの設置を検討していきます。

また、町民会館等を使った子どもの居場所づくり事業の拡充にも取り組みたいと考えておりますし、別事業として各公民館で昨年度実施し好評だった、「てくてく広場」についても、現在は、対象年齢等の違いはありますが、地域での子どもの居場所づくりとして拡充していきたいと考えております。

更に、基山町の経験豊かなシニア層（SGK）にご活躍頂き、SGKの皆さんが行う寺子屋事業をはじめとした各種事業を支援、協働して、皆さんの知識と経験を活かし、地域課題の解決、子育て支援に取り組んで参ります。

次に、多世代交流拠点づくりに関しましては、新しい図書館を活用した各種の交流事業やキャンプ場の拡充を進め、新たな観光スポットとして情報発信し、基山町のPRにも活用していきたいと考えております。

上記の取組みに限らず、今後とも、子育て支援と女性の活躍推進は、住みよい基山町のまちづくりに欠かせないものと考えておりますので、若い世代を中心とした母親の方々のニーズやご意見も伺いつつ、豊富な経験を持つベテランの知恵やお力をお借りしながら、積極的に取り組んで参ります。

2. 取扱いの理由

提案内容の具体化を図る場合には、利用者ニーズや意見を把握した上で、活動主体や、その責任能力の有無、実現可能性等を考慮しながら、政策として進める必要があるため。